

平成30年第3回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年2月9日（金）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員（教育長職務代理者） 坂口 節子

同 委員 外松 和子

同 委員 長島 良介

同 委員 高柳 誠

議 題

1 議案

- (1) 議案第5号 平成29年度練馬区登録文化財について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (5) 練馬区教育振興基本計画の改定について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 平成30年度教育関係当初予算案について
- ② 平成30年第一回練馬区議会定例会提出議案について
- ③ 中学校特別支援教室の開設予定について
- ④ 区立小中学校体育館への空調設備の設置について
- ⑤ 平成30年度学校関係工事計画(案)について
- ⑥ 実用英語技能検定(英検)の検定料補助事業について
- ⑦ 平成29年度いじめ防止実践事例発表会について
- ⑧ 平成30年度図書館情報システムの更新に伴う臨時休館について
- ⑨ 学校図書館蔵書管理システムの導入について
- ⑩ その他
 - i その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時19分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事(教育政策特命担当)	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰

同	保育計画調整課長	近野 建一
同	練馬子ども家庭支援センター所長	宮原 恵子

会議に欠席した者の職・氏名

教育長	河口 浩
こども家庭部青少年課長	加藤 信良

事務局

開会に先立ちご報告させていただく。河口教育長は所用のため、本日の定例会を欠席させていただくことになった。そこで、教育長職務代理者である坂口委員に会議の進行をお願いしたいと思う。よろしく願います。

教育長職務代理者

ただいま事務局より報告があったとおり、本日の定例会の進行を務めさせていただく。それでは、ただいまから平成30年第3回教育委員会定例会を開催する。本日は、傍聴の方が1名見えている。

こども家庭部長

本日、青少年課長は所用のため欠席をさせていただいている。よろしく願います。

教育長職務代理者

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情13件、協議5件、教育長報告9件である。

(1) 議案第5号 平成29年度練馬区登録文化財について

教育長職務代理者

初めに議案である。資料1、議案第5号、平成29年度練馬区登録文化財について。この議案は、区長部局に補助執行をお願いしている文化財に関する案件である。本日は、所管課長である文化・生涯学習課長、小金井課長にご出席をお願いしている。それでは、資料1の説明をお願いする。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

ありがとう。それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。

高柳委員

練馬区の大変貴重な財産だと思う。ぜひ、このように貴重なものを今後も残していただきたいと思います。

教育長職務代理者

ありがとうございます。特によろしいか。それでは、ここでまとめたいと思う。議案第5号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長職務代理者

それでは、議案第5号については「承認」とする。

文化・生涯学習課長には、ご出席いただきありがとうございます。今後の事務手続もよろしくお願いする。

— 文化・生涯学習課長 退席 —

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

(13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教育長職務代理者

次に、陳情案件である。継続審議中の13件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件については、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長職務代理者

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (5) 練馬区教育振興基本計画の改定について〔継続審議〕

教育長職務代理者

次に、協議案件である。継続審議中の5件の協議案件については、本日のところは「継続」とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長職務代理者

では、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

- ① 平成30年度教育関係当初予算案について
- ② 平成30年度第一回練馬区議会定例会提出議案について
- ③ 中学校特別支援教室の開設予定について
- ④ 区立小中学校体育館への空調設備について
- ⑤ 平成30年度学校関係工事計画（案）について
- ⑥ 実用英語技能検定（英検）の検定料補助事業について
- ⑦ 平成29年度いじめ防止実践事例発表会について
- ⑧ 平成30年度図書館情報システムの更新に伴う臨時休館について
- ⑨ 学校図書館蔵書管理システムの導入について

⑩ その他

i その他

教育長職務代理者

次に、教育長報告である。本日は9件ご報告する。

それでは、報告①について、資料2-1、2-2の説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

本日は、この後の報告でも30年度新規事業等について報告を予定している。③中学校特別支援教室の開設予定について、④区立中学校体育館への空調設備の設置について、⑤平成30年度学校関係工事計画（案）について、⑥実用英語技能検定（英検）の検定料補助事業について、⑨学校図書館蔵書管理システムの導入について、資料2-1、2-2の内容と重複するこれらの事業については、後ほど行う各所管課長からの報告の後に質疑を行いたいと思う。

これ以外の事業について、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

外松委員

練馬区の教育予算は、以前から区の財政全体から見てもわりと多く、子育て、教育に予算をかけていただいている。そういった点では未来を担う子供たちのためにお金を使っていると認識してきた。また、30年度は29年度よりもさらに予算が増えて、子育てに手厚い予算の配分になっていると思う。

前々からいろいろと会議の中でも話があった教育分野の充実のためのものについて、後ほど報告があるみたいだが、着々と予定どおりのものが30年度予算として上げられて実現していくのだと、非常にうれしく思っている。

2ページの（13）であるが、（仮称）家庭教育支援事業検討会議の設置について、今後、詳しく教育委員会でも出てくるとは思うが、もし現時点で、おおむねどのようなものかが、わかったら教えていただけたらと思う。

教育総務課長

これについては、教育・子育て大綱の中の重点施策に「家庭教育への支援」という項目がある。「家庭教育を支援するため、学校や教育委員会が様々な情報を家庭に提供します」、また、「家庭と学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します」としている。大綱を策定するときに議論はあったと思うが、家庭の教育力が今、非常に低くなっている状況で、それをどうにかする必要がある。

まだ具体的なところは行ってないが、今年度については、来年度の設置に向けてどのようなメンバーで構成していくか検討している。来年度、この検討会議を設置して、その中で具体的な対策を出していきたいと思っている。

今、教育・子育て大綱の一部を読み上げたが、さまざまな情報を家庭に提供することを考えていて、ネット上での提供もあると思うが、教育だよりを少しリニューアルし、もう少し親しみやすい感じにしようと思っている。手法としてはなかなか難しいところもあるが、一方通行ではなく、投げかけて反応があるような形で、ネットと違ってやりとりは何回もできないが、反応をいただけるような記事を、教育だよりの中でも取り入れていきたいと思っている。具体的にどうすれば反応が来るのか、今考えているところである。

外松委員

より充実を図るということか。ありがとう。

高柳委員

私も外松委員と同じように、練馬区は前から区全体の予算に対して、教育予算の割合が多く、近隣の自治体を比べても予算に恵まれていると思っている。区民としても、また教育関係者としても大変ありがたいことだと思っているので、今後ともどうぞよろしく願います。

貴重な予算を活用して、こういうふうになったら良いなと思っていた、例えば不登校対策の充実や3歳児の預かり保育、それから、設備では体育館の空調やトイレ改修などといった、こういうものを進めていくということはありがたいと思う。いろいろな教育の課題が一步一步、改善していくと痛感している。

これは質問であるが、全体の予算を保育園、幼稚園、小学校、中学校と、子供たちの学力、それから豊かな心、あと、体力の育成に、具体的にどれがどういうふうに効果的だと考えているのか、教育の目的と兼ね合わせて、当初予算の関連を説明していただければありがたいと思う。よろしく願います。

教育指導課長

限りある予算であるので、有効に編成をして執行しなくてはいけないと考えている。教育委員会として目指す練馬区の教育としては、教育・子育て大綱に示している内容になる。教育分野であれば、「夢や目標を持ち、困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」、そして、子育て分野であれば、「安心して子供を産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境整備」ということになる。

今、高柳委員から教育では心と体と学力というお話があったが、そうした調和のとれた子供たちの育成に努めていくために、新規事業を含めて、さまざまな事業の予算立てをしているところである。どれがどのようにと直結する内容ではないので、説明がなかなか難しいが、限りある予算を有効活用して、子供たちの健全育成に努めていきたいと考えている。

教育長職務代理者

高柳委員は今のお答えで大丈夫か。

高柳委員

学力の向上にはこの事業がある程度有効だろうということは、具体的にどれを考えているのか。学力も心の育成も、それから、体力にも重なっている部分はあると思うが、特に学力関係でどれを考えているのか教えていただければと思う。

教育指導課長

例示になるが、資料2-1に基づいて学力向上に向けての事業ということでお示しをするとすれば、1ページ目の(4)のタブレットパソコンを活用した学習支援、これは学習方法の充実につながると思っている。

それから、(6)の学生支援事業「中3勉強会」、これは学びの場の提供ということで、中3の進路選択にも大きな影響を与える事業だと考えている。

次いで、2ページの(11)、こちらも教育ICTになるが、教育機器の環境を充実させて指導に役立ててもらおうということで、学力の向上に結びつくものと考えている。

教育長職務代理人

よろしいか。

高柳委員

はい。ありがとう。もう一つだけ質問を。

資料2-2の最後、15ページの3番、教員の業務負担を軽減ということで、これは前回も議題になっていたが、よいことだと思っている。このほかに、今、中学校の部活動指導員に関する法改正がなされていて、引率等について、2月末か3月ぐらいには文科省の発表があるだろうと思う。中学校の教員の業務負担については、非常に喫緊の課題である。部活動指導員について、都内の自治体では予算化して少し進められているということなので、練馬区の中学校の現状と、引率を含めた中学校の部活動指導員の今後の見通し、これは予算化を伴うものなので、今すぐにできるものとできないものがあると思うが、その辺の見通しを教えていただければありがたいと思う。

教育指導課長

部活動の支援については、練馬区では現在、部活動は外部指導員という形で、各学校の種目に応じて指導を担っていただいている。法改正によって新たに設置される職が部活動指導員という名称にはなっているが、こちらも自治体によっては、本日の新聞報道でもあったが、モデル校を設置して行う区もあるようである。

練馬区としても、国、都の動向を踏まえて検討を進めているところであるが、非常勤職員にするのか、また、都でも当初は非常勤職員の配置予定だったが、その後、有償ボランティアに形を変えて施行するというようなところもあって、現段階ではどのような形がいいのか、検討を進めているところである。

今後の見通しとしては、教員の負担軽減という観点から、外部指導員ではなくて部活動指導員という職を設置して支援を進めていきたいと考えている。

教育長職務代理者

ありがとう。ほかに何かご意見、いかがか。

長島委員

資料2の(7)で、小中学校の校舎で何校か建築と改築が工事に入っているところがあるので、かねてから申し上げているように、ぜひ標準化を進めて、練馬区内の子供たちの施設環境に差がないような形にしていただければと思う。

施設給食課長

委員からは、かねがね標準化ということでお話をいただいている。実際に、関町北小学校は、今は基本設計を行い、来年度は実施設計という形になってきている。当段階では、そういった標準化という意味で、なるべく延べ床面積を増やしつつ、ある意味ではコストを落とすような形で、私どもも精査を進めていきたいと思っている。

教育長職務代理者

ほかに、委員の方からご意見あるか。

それでは、報告の①を終わらせていただく。

続いて、報告の②について、資料3の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

各委員のご意見、ご質問はあるか。よろしいか。では、次に進めさせていただきます。

続いて、報告の③について、資料4の説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

このことで何かご意見、ご質問があればお願いします。

高柳委員

私も今までの情緒障害通級指導学級が特別支援教室に変わっていくことは大変いいことだと思う。小学校は全て開設したということで、特別支援教育の充実が今後また一層推進されるものだと思う。

まず、子供や保護者がこの特別支援教育に対して、自分の学校で通えるということで、抵抗感というのは少なくなって通いやすくなるという、大きなメリットがある。

一方で、聞いたところによると、中学校では自分の学校ということは、ほかの子供た

ちに特別支援教室に通っているということが、わかるようになるということで、ちょっと抵抗感を持つ生徒もいると伺っている。その辺の課題について、担当課としては今後どのように配慮していくか。または、一人ひとりを大事にした教育ということで考えていくなれば、何かいいアイデアを持っているのか、または、今後検討していくのか、教えていただければありがたいと思う。

学務課長

小学校と中学校で大きな違いとしては、年齢が変わり、徐々に思春期の時期に入っていくというところがある。思春期の子供は複雑な思いをさまざま持っている。

中学校の特別支援教室を実施していくために、これまでの間、現場の校長や学級担任等と内部検討会をやってきて、課題についても検討してきた。その中で、中学校の生徒たちの気持ちとしていろいろな思いがある。1つは、今、委員からお話があったように、在籍校で指導を受けると、ふだん一緒にいる友達にその姿を見られてしまい、それが気になるという子供も多分いるであろうというお話も聞く。

また一方で、中学校の多感な時期に自分の学校を抜けて、ほかの学校の門をくぐることについてもやはり抵抗感を感じる生徒もいて、そういう生徒にとっては自校通級はやりやすいというように、いろいろな考え方があると聞いている。

現在行っている小学校の特別支援教室でも、自校で受けることに抵抗感を感じるような児童は正直いらっしゃるので、この場合については、自校指導にこだわらず、他校での指導についても必要に応じて柔軟に対応している。中学校については、そのボリュームの違いはあるとは思いますが、同じ考えでやっていきたいと考えている。生徒が自分の学校で指導を受けることについて抵抗があるような場合については、必要に応じて柔軟に対応していきたいと考えている。

高柳委員

わかった。ありがとう。

外松委員

なかなか難しい問題であると思う。しかし、そういう特別支援教室に通うということを通して、それもその子の持っているものであるし、その子の人格でもある。逆に、それはほんとうに人間教育をするよい機会だと現場では捉えていただき、どの子もみなそれぞれ個性、特徴があり、そして違いがあり、その差を認めていくという、そういう流れの教育になっていただけたらうれしいと思う。

長島委員

一般の子供たちに対して、特別支援に通っている子供たちとの違いであるとか、対応であるとか、その辺について、指導の時間というのを具体的に割いて、先生方が子供たちに教えたりする時間をとっているのか。

学務課長

まず、一般論としての障害理解教育については、学校の取組みの中で、これまでもやっていることだと承知している。

その上で、今回実施していく特別支援教室の大きなメリットであり、また、事業の目的でもあるが、発達障害に対する理解の促進ということが大きな目的だと思っている。その理解促進を図るべき相手は、学校にいる教職員であり、また、在席するほかの子供たちであり、保護者たちと捉えている。

方法として、今回の特別支援教室が有効なのは、専門的な指導を行っていた情緒通級の専門の先生が各校を巡回することによって、各校の先生たちと発達障害についての理解を共有し、研修したりすることができるということがポイントになる。

また、全校でという事例が今あるわけではないが、学校によっては巡回指導教員が直接、保護者の前で発達障害の説明をするといった場面を取り入れているところもある。こういった方法により、教員や保護者たちに発達障害の理解が進むことによって、そのことが子供たちに浸透していくことを目指しているのも、中学校の特別支援教室についても、このことは大切にしていきたいと考えている。

外松委員

今のお話を伺って、少し心強いと思った。今は発達障害に関して、テレビや新聞、雑誌等でも、現状や困りごとなど、周りの人はどういうことで気を配ればいいのかなど、いろいろと報道されているので、練馬区としても障害に対する理解が、少しでもみんなの中に広がって、ともに歩んでいけるようになればなと思う。

教育長職務代理者

それでは、報告の③番は終わらせていただく。

続いて、報告の④番について、資料5の説明をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

委員の皆様のご意見、いかがか。

長島委員

素朴な疑問だが、この予定校はどのように決めているのか。

施設給食課長

空調設備も電気とするため、キュービクルの容量が必要となっている。まず、こちらの学校の中では、そのキュービクルの容量が事前に確保できるとわかっている学校と、それとキュービクルは大体、今、平成元年ぐらいのもの更新を随時行っているが、ちょうど更新時期に当たる学校をピックアップし、地域バランスを考え、今回この設置予

定校という形でお示しをさせていただきました。

教育長職務代理者

ちょっと私から質問をよろしいか。
空調ということは、冬のときの暖房というのも考えられるのか。

施設給食課長

冬の期間の暖房、夏の期間の冷房、あわせて考えている。

教育長職務代理者

ありがとう。

外松委員

体育館への空調設備は、設置も、その後も非常にお金がかかることである。ここ近年、区民の方々からも、体育館は避難所にもなるので、日常の体育館活用などの活動においても空調設備をという要望が非常に高かったわけである。それがいよいよ実現すると思ふと感無量である。

歳入に関しては、国庫補助などの利用も図って、なるべく区の財政に負担がかからないようにやっていくということはまさにそのとおりだと、今、説明を伺っていて思った。

それから、平成30年度に全小中学校に大型扇風機を3台設置というのも、夏の体育館はほんとうに暑いので、教育活動、または地域の方が体育館を利用する際にも、喜ばしいことだと思う。

教育長職務代理者

では、ほかのご意見がなかったら、④番の報告を終わらせていただく。
続いて、報告の⑤番について、資料6の説明をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

このことで何かご意見、ご質問はあるか。

外松委員

この学校関係工事に関しても、校舎の改築、体育館の改修など、それぞれ配水管から、練馬ではいつも言われているトイレの改修工事、校庭の整備など、さまざまなことが計画されており、安全で衛生的な、そういう整った環境のもとに教育活動が展開できるように予算が計画的に組まれており、着々と進んでいると思っている。

教育長職務代理人

ほかにはないか。それでは、報告の⑤番を終わらせていただく。
続いて、報告の⑥番について、資料7の説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長職務代理人

ご意見、ご質問はいかがか。

外松委員

練馬区の中学生に対して、英検の検定料を無料にするということは、議会でも何度か取り上げられていたと報告を伺っていたが、検定料の補助がいよいよ実現するのだと思った。

それぞれ個人によって、生徒たちも何級を受けようかなということがあるかと思うが、具体的に本人の希望で受ける級を決めるのか。

教育指導課長

本人の希望による。すでに3級を取得している生徒は準2級を受けることになるが、準2級についても全額補助と考えている。

外松委員

わかった。

高柳委員

この検定料の補助事業は大変よいことだと思う。先ほど教育指導課長からお話があったように、子供の学力、英語力の育成につながるものだろうと思う。

大体でよいが現在のところ、3級程度は、中学生の何%ぐらいが受けているのか。おわかりになったら、教えていただければと思う。

教育指導課長

英検そのものの受検の割合としては、おそらく半分以上の生徒は受検をしているだろうと思う。

高柳委員

はい、わかった。ありがとう。

教育長職務代理人

この検定を受けたいというのは自主的だが、学校からお勧めしているのか。

教育指導課長

特に学校のお勧めはしてない。生徒本人の英検を取得したいという気持ちが一番になるかと思う。

あとは、高校受験の際に、英検の一定の級を取得していれば、その内容を記入できるというところもあるので、今もそういった面から、受検をする子は相当数いる。

教育長職務代理者

わかった。ということは、これからはもう手を挙げれば誰でも受けられるということになるわけである。

教育指導課長

そうである。

教育長職務代理者

ありがとう。では、よろしいか。では、報告の⑤番は終わらせていただく。報告の⑦番について、資料8の説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

委員の皆様、ご意見、ご質問はあるか。

外松委員

練馬区では、このいじめ防止の取組み、そして事例発表会が毎年行われており、これは価値のあることだと感じている。私も何回か参加させていただいたことがあるが、どこもほんとうにしっかりと取り組んでいて、すばらしいと感じた。

今回、児童、生徒の数はこのぐらいだが、例えばもう少し出席可能な児童や生徒を増やしたりなどはできないのか。そこに参加すると、またさらに、意識を高めることができるのではないかと思う。

また、この発表会の参加者からの感想や意見など、何かいただいたりしているのか。

教育指導課長

当日の児童、生徒の参加については、表彰される子や発表する子が主になってしまっている。今、委員からご指摘があったように、それ以外の子供たちが参加できるよう手だてについては、検討をしたいと考えている。

当日参加をした子供たちの感想ということであるが、特にアンケート等はとっていない。ただ、帰り際の子供たちの話や保護者の方々の声を聞くと、改めて、いじめの防止に向けてという、そんな内容も漏れ聞こえてきていた。

外松委員

地道な活動だと思うがよろしく願いたい。

高柳委員

年1回でも定期的に練馬区全体でこういったことをやっていることは、各学校のいろいろな実践事例をお互いに学びあって大変よいことだと思う。教育だより182号に、いじめ認知の状況が掲載されているが、これは今、認知の現状であって、区民や保護者に対しては各学校では学校だよりなどで、こういったいじめ防止対策をしているなどの啓発をしていると思う。区全体では、いじめ防止月間の取組み以外に、区民全体や保護者に対して、練馬区として具体的ないじめ防止を行っているということをどのように周知しているのか、教えていただければと思う。

教育指導課長

いじめ等対応支援チームという組織があり、こちらは年間を通じて継続的に協議を進めている。こちらの組織体には、保護者の代表の方、学識経験者、それから心理の専門家、そして学校関係者ということで、さまざまな立場から意見をいただいている。

その協議の中で、委員がおっしゃったように、区民や地域の方、保護者と一緒になって、いじめ防止の取組みができないかという話をテーマにしたことがある。その結果、いじめ等対応支援チームからの提言という形にまとめて、これを広く周知しているところである。

今回の教育だよりもそうであるが、今後もホームページ等、それからさまざまな機会を捉えて、広く教育委員会の取り組みを周知できればと考えている。

教育長職務代理者

ほかに、よろしいか。では、報告の⑦番はこれで終わらせていただく。

続いて、報告の⑧番について、資料9の説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

何かご意見はあるか。では、続いて、報告の⑨番について、資料10の説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長職務代理者

ありがとう。このことで何かご意見、ご質問はあるか。

長島委員

これは学校間で本の貸し借りということもできるのか。

光が丘図書館長

システム導入の際には、それぞれの学校図書館の中での貸し出しを考えており、学校間での貸し借りは考えていない。そちらについては、今後の研究課題かと思っている。

教育長職務代理者

ある図書館に行ったときに、在庫がない本があると、例えば、練馬区内の図書館で検索していただき、借りることができるが、学校図書館の場合はそういう集中管理ができる見込みはあるのか。

光が丘図書館長

データを一括で管理をし、ほかの図書館がどのようなものを持っているかについてを検索できるような機能のシステムがあれば、これはパッケージを予定しているので、必ずしもそういう機能が全てあるのかわからないが、そういったものがあれば活用していきたいと思っている。

また、あわせて、現在、学校図書館から区立図書館へ団体貸し出しという形で対応いただき、区立図書館の資料を貸し出ししている。このシステムから区立図書館の蔵書については見られるようにし、団体貸し出しがより活用できるような仕組みにしていきたいと思っている。

こども家庭部長

学校図書館開放事業を所管しているので、私からもお答えをさせていただきます。

小学校65校中、42校で、地域の方々にお貸しするような学校図書館開放事業を行っている。子供たちの本をうまく共有しているという感じである。今回のシステムにその学校図書館の開放の中に入るわけであるが、2つある。

学校の図書館としては、いわゆる学校図書館図書標準という決まりがあり、学校の規模によって学校が持つべき蔵書数というのが決められている。学務課の予算においても、その学校図書館の購入費についてはたしか他用途に転用してはいけないとなっていたものと思っており、各校ごと、この数よりも絶対に下回ってはいけないという縛りがある。そういう中で、地域の財産だからといって共有をさせていただいているわけである。

区立の図書館は12館あるが、そういうやりとりとはちょっと違った意味合いも兼ねているというのが学校図書館の意味合いである。区立図書館においては、駅前等で、いわゆる受取窓口というのを常設させていただいているが、その活用とともに、学校図書館の活用は基本的には学校内での貸し借りということをおのころは考えている。

オンライン化されると、飛躍的に図書館開放事業も充実することになるかと思うが、学校の図書館という位置づけを踏まえた上で、有効活用を図っていくというのが現状のお答えになるかと思う。

外松委員

この管理システムの導入は長年ずっと言われてきていることで、いよいよ予算が30年度から付いたのだと思う。最初、どういうところまで広げるかというのは難しいかと思うので、実施していく中で、なるべくよりよい方向を探っていくのかなと感じている。とにかく予算が付いたということが、まずは突破口が開けたのではないかと思う。

教育長職務代理者

ありがとう。ほかにご意見はないか。本日用意した案件は以上であるが、事務局からその他のご報告はないか。

事務局

特段ない。

教育長職務代理者

では、委員の皆様からもないか。
それでは、以上で第3回教育委員会定例会を終了する。